

2 . 教育学研究科

教育学研究科の教育目的と特徴	・・・	2 - 2	
分析項目ごとの水準の判断	・・・	2 - 4	
分析項目	教育の実施体制	・・・	2 - 4
分析項目	教育内容	・・・	2 - 8
分析項目	教育方法	・・・	2 - 16
分析項目	学業の成果	・・・	2 - 24
分析項目	進路・就職の状況	・・・	2 - 26
質の向上度の判断	・・・	2 - 28	

教育学研究科の教育目的と特徴

1. 教育学研究科の基本理念（基本方針）

教育学研究科（以下、本研究科と略）は、学校教育専攻と教科教育専攻から成る修士課程として、平成5年4月に設置された。その後、教科教育専攻に5専修が逐次増設され、平成9年4月に教科教育専攻は10専修として完成した。本研究科の基本理念は、国際化・情報化・高齢化が著しい現代社会において、多くの困難な教育問題に対応できる高度専門職業人を養成することによって、県内外の教育現場に貢献するとともに、地域社会や国際社会にも貢献することである。

2. 教育学研究科の教育目的・教育目標

本研究科は本学の基本的な目標の下に以下の教育目的・教育目標を設定し、それらを目指して教育活動を行っている。

資料1 専攻別教育目的・教育目標

学校教育専攻	教育目的		学校教育専攻は、教育学、教育心理学及び障害児教育の分野で基本的授業科目を設定し、教育学の理論、児童・生徒の心身の発達と学習に関する理論、障害児教育に関する理論に加え、学校経営、生徒指導及び生涯学習に関する高度の専門的知識を授け、社会的視点に立ち、学校全体を見据えうる、学校教育に関する高い実践力と研究能力を備えた人材を養成することを目的とする。
	教育目標	教育学コース	人権問題、地域社会における子どもの問題などを軸に、学校・家庭・地域の現代的教育組織化及び各々の教育的機能の意義と課題などについて専門的かつ実践的に研究する。
		教育心理学コース	児童・生徒の評価、理解及び教師のあり方などについて、教育心理学、発達心理学及び臨床心理学の分野を基礎にして、専門的に研究する。
		障害児教育学コース	障害児の発達特性とそれに応じた治療教育や制度の問題、障害児教育の内容と方法などについて専門的に研究する。
教科教育専攻	教育目的		教科教育専攻では、各教科における教科教育に関する授業科目と教科内容に関する授業科目を設定し、その学習成果を実践面に応用するための実践授業研究と修士論文に結びつく課題研究を課すことによって、各教科に関する高度の専門的知識を授け、学校教育に関する高い実践力と研究能力を備えた人材を養成することを目的とする。
	教育目標	国語教育専修	国語学、国文学、漢文学、書道の専門的研究を深め、それらの研究成果の組織化・体系化に努め、あわせてそれを基礎とした国語教育の理論と実践に関する高度な専門的能力の形成を図る。また教育の国際化に対応した日本語教育にかかわる専門的能力を身につけることも目指す。
		社会科教育専修	社会科教育専修では、歴史学、地理学、法律学・政治学、社会学・経済学、哲学・倫理学等の社会科教育に関する諸分野の専門的研究を深めるとともに、現代社会における文化と国際社会の相互作用を視野に入れて、社会科教育学の理論と実践について高度な研究・教育を行う。
		数学教育専修	数学科教育専修では、代数学、幾何学、解析学、応用数学の研究を通して、小学校から高等学校における算数・数学教育の原理・内容・方法などに関するより進んだ研究を行い、数学に関する専門的能力を高める。
		理科教育専修	理科教育専修では、自然科学の急速な進歩に対応しつつ、物理学、化学、生物学、地学の専門的研究を深めるとともに、理科教科の教育課程の研究と教育実践を行う能力を身につけた人材の養成を目指す。
		音楽教育専修	音楽科教育専修では、音楽、器楽、作曲、指揮法、音楽学及び音楽科教育に関する専門的研究・教育を行うとともに、音楽表現能力と音楽学的研究能力を高め、それらの専門的能力を学校や地域の音楽指導に統合しうる音楽教育者を養成する。
		美術教育専修	美術教育専修では、素描、日本画、西洋画、彫刻、デザイン、窯芸、木工工芸、美術理論等の研究を基礎において、その専門性と教育実践を統合しつつ、現代的かつ将来的諸課題を究明し、美術教育にかかわる高度な理論的・実践的能力の形成を図る。
		保健体育専修	保健体育教育専修では、体育学、運動学、学校保健及び保健体育教育の各分野を基盤とし、保健体育科教育に関する理論の確立と地域社会における指導能力の形成を図る。
		技術教育専修	技術科教育専修では、情報基礎等の技術科教育に関する専門的研究を深めるとともに、専門性と教育実践とを統合しつつ高度な教育・研究を進める。
		家政教育専修	家政科教育専修では、食物学、被服学、住居学及び家庭科教育に関する高度な専門的研究を深め、その専門的知識及び研究方法論を応用しながら、家庭科教育の専門的能力と教育実践力を持った人材を養成する。
英語教育専修		英語科教育専修では、英語学、英米文学等の英語教育に関する諸問題について研究を深め、これらの研究成果を有機的に体系化し、時代に即応した英語教員の育成を目指す。	

1) 研究科の教育目的

本研究科は、初等中等教育において指導性を発揮しうる高度の専門的学術を授け、理論と実践の研修をとおして、学校教育に関する高い実践力と研究能力を備えた人材を養成することを目的とする。

2) 研究科の教育目標

強い教職志向を持って専門的な研究に意欲を持つ者のほか、明確な将来目標と旺盛な研究意欲を有する大学卒業者、現職教員、社会人、留学生を積極的に受け入れ、現代社会の要請に対応できる実践的な探求能力を養い、様々な分野において専門的な知識と創造的な課題解決能力をもって指導的立場を担える国内外の人材を育成する。

各専攻別教育目的・教育目標は資料1のとおりである。

3. 教育の特徴

学校教育専攻では、教育の基礎・本質、児童・生徒の発達の意義、その特徴、学習の基本、種々の問題行動の解明や治療などを全般にわたって理論的に深く学ぶ教育体制を整えている。

教科教育専攻では、それぞれ教科教育の分野の専門教育及び教科教育に関する特論を基に中心的授業科目として将来の修士論文に結び付く課題研究を置き、ここで得られた成果を実践面に応用するための授業研究を課し、各教科に関する高度の知識を授け、教育、研究能力を深める態勢を整えている。

4. 入学者の状況

本研究科は秋期（9月）に入学試験を実施し、定員に満たない場合は春期（2月）の入学試験を行うことによって入学者を確保している。

学校教育専攻・教科教育専攻ともに「一般（募集人員/学校教育：5名、教科教育：30名）」、「社会人（現職教員等）」、「外国人（募集人員/学校教育：1名、教科教育：3名）」の受験区分を設けており、このうち社会人の募集人員はそれぞれの専攻における募集人員の内数で3分の1までと定められている。

5. 組織の特色

本研究科は、文化教育学部を基盤として2つの専攻（学校教育専攻と教科教育専攻）から構成される。前者はさらに3つのコースから、後者は国語教育専修から英語教育専修まで計10専修から構成される。文化教育学部と本研究科は相互に有機的に対応するように組織されている。また、教育面において附属学校園の教員との連携が可能な研究教育体制が編成されている。

6. 想定する関係者とその期待

本研究科における関係者及びその期待は資料2のとおり想定している。

資料2 想定する関係者とその期待

想定する関係者	関係者の期待
在学生	教育目標・目的に沿った体系的なカリキュラムの提供 学習意欲を促進する分かりやすい授業の開講 学習・研究しやすい環境の整備
修了生	教育者として必要な専門知識と技術の提供
佐賀県内の教育機関	学校教育に関する高い実践力と研究能力を備えた人材の育成 教育に意欲をもった才能ある現職教員の受入れと教育
地域社会	地域社会及び教育界への高い貢献
地方自治体・国	教育分野における高度な知識と実践的能力
海外学術交流協定校等	高い水準の教育・研究活動の交流
本学の教職員	教育学研究科の理念・目標・目的を達成するための教育・研究環境の整備

分析項目ごとの水準の判断

分析項目 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

1-1-1 教育学研究科の専攻・専修構成

専攻として学校教育専攻、教科教育専攻の二つがある。学校教育専攻は、幼児・児童・生徒のあらゆる諸相を学ぶもので、教科教育専攻は、自分の専攻する教科を研鑽するものである。それは次のようにそれぞれ3コースと10専修に分かれている(資料3)。

資料3 教育学研究科の専攻・専修

専攻	コース・専修
学校教育専攻	教育学コース、教育心理学コース、障害児教育コース
教科教育専攻	国語教育専修、社会科教育専修、数学教育専修、理科教育専修、音楽教育専修、美術教育専修、保健体育専修、技術教育専修、家政教育専修、英語教育専修

1-1-2 教育学研究科の学生構成

本研究科の学生定員は、学校教育専攻が6名、教科教育専攻が33名の計39名である。各専攻の学生定員及び現員数は資料4のとおりで、定員を確保するとともに23.6%を留学生が占めている。

資料4 専攻(コース・専修)別学生定員及び現員数

専攻	コース・専修	入学定員	1年次	2年次	計
学校教育専攻	教育学コース	6	0 (0)	7 (2)	7 (2)
	教育心理学コース		5 (1)	3 (2)	8 (3)
	障害児教育コース		2 (0)	0 (0)	2 (0)
教科教育専攻	国語教育専修	33	5 (3)	4 (2)	9 (5)
	社会科教育専修		12 (6)	14 (5)	26(11)
	数学教育専修		1 (0)	1 (0)	2 (0)
	理科教育専修		1 (0)	2 (0)	3 (0)
	音楽教育専修		5 (0)	2 (0)	7 (0)
	美術教育専修		5 (1)	5 (0)	10 (1)
	保健体育専修		9 (1)	4 (0)	13(1)
	技術教育専修		2 (0)	1 (0)	3 (0)
	家政教育専修		3 (0)	1 (0)	4 (0)
	英語教育専修		8 (2)	8 (1)	16(3)
計		39	58 (14)	52 (12)	110 (26)

()内数字は留学生数で内数、学生数は平成19年5月1日現在

1-1-3 教育学研究科の教員組織の構成と教員配置

大学院設置基準による専攻別・専修別の研究指導教員及び研究指導補助教員の必要教員数と、本研究科における教員配置状況を資料5に示した。大学院設置基準第9条に定められた専任教員数を充足し、大学院の目的に沿った質の高い教育が可能な専任教員が確保されている。

資料5 大学院設置基準による専攻・専修別教員充足状況

専攻	専修・コース	大学院設置基準による必要教員数			教員配置状況		
		研究指導教員	研究指導補助教員	計	研究指導教員	研究指導補助教員	計
学校教育	教育学	5 + 1 (含障害児)	4	10	3	3	13
	教育心理学				2	2	
	障害児教育				1	2	
教科教育	国語教育	4	3	7	8(2)	2	10
	社会科教育	6	6	12	12(2)	6	18
	数学教育	4	3	7	5(1)	2(1)	7
	理科教育	6	6	12	8(1)	5(1)	13
	音楽教育	4	3	7	4(1)	3(1)	7
	美術教育	4	3	7	4(1)	5(1)	9
	保健体育	4	3	7	8(2)	2	10
	技術教育	3	2	5	3(2)	2	5
	家政教育	4	3	7	5(2)	2	7
	英語教育	3	2	5	5(2)	0	5
合計		48	38	86	73	30	104

():教科教育

(平成19年5月1日現在)

1-1-4 教育学研究科の学内・学外兼務教員数

教育学研究科における学内・学外兼務教員数は資料6のとおりである。

資料6 平成19年度 教育学研究科における学内・学外兼務教員数と開講科目数

	学内非常勤講師科目数		学外非常勤講師科目数		合計	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期
学校教育専攻	0	0	1	0	1	0
教科教育専攻	4	2	3	1	7	3
開講科目数の合計	4	2	4	1	8	3
非常勤講師数の合計	5		4		9	

観点 1-2 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

1-2-1 教育学研究科のファカルティ・ディベロップメントの体制

本研究科のファカルティ・ディベロップメント(以下、FDと略す)の活動は、学部FD委員会が兼務・実施している。FD委員会は、佐賀大学高等教育開発センターや学部教務委員会などと連携を保ちながら教育の改善を実行する体制を整えている。

1-2-2 FDの実施状況

本研究科では、平成18年度後学期より「学生による授業評価アンケート」を実施している。平成18年度後学期における本研究科の授業評価アンケート実施率は69.6%、平成19年度では70%に達している。(資料7)。

資料7 教育学研究科における学生による授業評価アンケート実施率

平成 18 年度前学期			平成 18 年度後学期			平成 19 年度前学期			平成 19 年度後学期		
実施率	対象数	実施率(%)	実施率	対象数	実施率(%)	実施率	対象数	実施率(%)	実施率	対象数	実施率(%)
			110	158	69.6	67	88	76.1	114	160	71.3

本研究科では、平成 18 年度後学期より「授業点検・評価報告書」の作成を行っている（資料 8）。この「授業点検・評価報告書」は、シラバスと連動して Live Campus 上に公開されている。また、アンケート結果を用いた組織別授業評価も平成 19 年度に始めており、今後のカリキュラムの見直し等に役立てられている。さらに、FD 委員会では教育活動の質の向上を図るため、FD 講演会や新任教員を対象とした研修会も適宜実施している（資料 9）。

資料 8 授業点検・評価報告書(例)

別紙様式

平成 18 年度後学期授業点検・評価報告書

教職員

氏名	所属	文化教育学部	講座
科目名	開講学部等	文化教育学部	学校教育課程
授業の優れた点及び改善を要する点			
【教育内容】			
B-3 項目（黒板・ホワイトボード・スライド等の使い方が効果的である）の平均点 4.011 が学部平均点 3.188 を大きく上回っており、Keynote を用いた成果が現れていると判断した。他の授業においてもパソコンのプレゼンテーションを多用したい。			
【授業方法】			
全般的にみて、C-2 項目の平均点 2.768 が学部平均点 2.768 に比べて劣っており、授業の進む速さも少し速すぎたと思われる。今後は学生への問いかけや回答等にもっと時間を割くように努力したい。			
【(学生への)教員の対応】			
全般的にみて、D-1 項目（満足度）の平均点は全体にくらべて少し低いので、アンケートをとるなどして学生の学習意欲を高める工夫をしたい。			
次年度の授業改善目標			
教育内容は高く評価されているにもかかわらず、満足度の平均点が芳しくない原因は、学生の立場に立った学習内容に戻らなければならないからだと考えられる。こうしたことから、次年度は小学校の教材を用いた内容へと改善したい。			

1-2-3 FD による授業の改善状況

これら FD 活動は平成 18 年度後学期から本格実施され日も浅いが、FD 活動の実施による教育改善の一端は個々の「授業点検・評価報告書」に表れており、FD の成果が観取できる。

資料9 平成19年度FD活動の実施状況

	新任教員研修会	第1回FD講演会	第2回FD講演会
日時	4月4日(水) 15:30-18:00	6月27日(水) 15:30-17:30	12月12日(水) 15:30-17:30
場所	学部応接室	5号館技術棟パソコン室	1号館2番教室
説明者・講師	主要委員長	久家淳子氏(佐大)	立石和子氏(久留米大)
内容	学部規則・活動など	e-learningの紹介とPowerPointの活用方法	実習,そして就職初期に役立つ講義とは?
参加者	新任教員5名,その他の教員11名	教員13名	教員30名

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

教育の実施体制は「期待される水準にある」と判断できる。

(判断理由)

観点1-1 基本的組織の編成において

本研究科の教員組織の構成と教員配置については、大学院設置基準で要求される必置教員数を充足している。

大学院の特徴は、学部での教育の理論と実践を学んだ上で、更に深く研究を重ねて教育の真髄に迫ろうとする点にある。これは県内教育関係者との共同研究やさまざまな研修会や公開講座の開設となって現れており、教育関係者をはじめとする地域の期待に大きく応えている。

観点1-2 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制において

教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制については、教員自ら「学生による授業評価アンケート」を実施し、その結果に基づいて「授業点検・評価報告書」を作成し、Live Campus上で公表し、教育内容の向上が図られている。

分析項目 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 2-1 教育課程の編成

(観点に係る状況)

2-1-1 教育課程の構成

本研究科の教育課程は、教員免許状（専修免許状）取得を主目的として編成されている。資料3にあるように、本研究科は2専攻からなり、さらに3コース10専修から構成されている。附属教育実践総合センター、附属学校（園）と十分に連携して大学院教育に当たっている。

資料10 専修免許状取得のための履修科目表(学校教育専攻)

分野	授業科目	単位数	幼専免	小専免	中専免	高専免	養学専免
教育学・教育史	日本教育史特論	2			小専免に同じ	小専免に同じ	
	日本教育史特別演習	1					
	教育哲学特論	2					
	教育哲学特別演習	1					
	人権教育特論	2					
	人権教育特別演習	1					
学校経営	学校・学級経営学特論	2					
	学校・学級経営学特別演習	1					
教育内容・方法論	教育方法学特論	2					
	教育方法学特別演習	1					
社会教育学	社会教育学特論	2					
	社会教育学特別演習	1					
道德教育	道德教育特論	2					
	道德教育特別演習	1					
教育社会学	教育社会学特論	2					
	教育社会学特別演習	1					
教育心理学	教育心理学特論	2					
	教育測定・評価特別演習	1					
	学習心理学特論	2					
	学習心理学特別演習	1					
	学級集団心理学・生徒指導特論	2					
	進路指導特別演習	1					
教育臨床心理学	教育臨床心理学特論	2					
	教育臨床心理学特別演習	1					
	教育相談心理学特別演習	1					
発達心理学	発達心理学特論	2					
	発達心理学特別演習	1					
	発達心理学特論	2					
	学校教育課題研究	4					
障害児教育	障害児教育学特論	2					
	障害児教育学特論	2					
	障害児教育学研究方法論	2					
	障害児教育学特別演習	1					
障害児心理	障害児心理学特論	2					
	障害児心理学特論	2					
	障害児心理学研究方法論	2					
	障害児心理学・心理検査特別演習	1					
障害児病理	知的障害者生理学・病理学研究	2					
	肢体不自由者生理学・病理学研究	2					
	病弱者・情緒障害者生理学・病理学研究	2					
	感覚系障害者生理学・病理学研究	1					
	障害児教育課題研究	4					

印の中から24単位以上取得

2-1-2 授業科目の内容と配置

資料 10 の履修科目表は免許状取得に必要な科目を一覧として表示したものの一部である。専修免許状の種類ごと（幼稚園教諭免許状、小学校教諭免許状、特別支援学校教諭免許状など）に履修すべき科目が示されており、学生はこれに従って単位を修得することとなる。

資料 11 学校教育専攻の概要(抜粋)

専攻	コース・専修	分野	概要	
学校教育	教育学コース	教育学・教育史（3つの小分野に分かれる）	日本教育史	学校組織化、公教育体制、教えることと学ぶことの関係などをテーマとし、史資料を講読しながら、近世・近代の教育思想、教育実態の展開過程を振り返り、現代教育成立の根拠を問うていく。
			教育哲学	学問としての教育学の成立から現代までのドイツ教育哲学の系譜をたどる。また、教育実践家でもある院生とともに教育現場や実践上の諸問題を哲学的・原理的に、基底まで掘り下げて考えていく。
			人権教育	同和教育から人権教育への移行における発展的課題と今後の方向性を、自己肯定感というキーワードで考察する。また、欧米の人権教育方法論を紹介し、幅広い視点から理論と実践を検討していく。
		学校・学級経営論	教育経営学で論じられる、学級・学校マネジメント論を先進的な具体的実践に照らし合わせて理解を進める。例えば、カリキュラムマネジメント論、学校評価論、リスクマネジメント論、保護者対応マネジメント論、校長・中堅教員のリーダーシップ論、学級・学校文化論等にも「質的心理学」の知見を援用しながら論究する。また、アメリカ教育学の立場からグローバルに比較検討をする。	
		教育内容・方法論	発達障害のある児童生徒への学習支援論を中心に進める。まず、LD等の状況の理解を深め、次に、心理検査、行動観察、学力テストの状況等からの実態把握の方法、「個別の指導計画」の作成の基礎、教材開発の視点などを述べ、さらに、授業改善の課題にまで考究する。	
		社会教育学	社会教育・生涯学習の基本的な原理、歴史及び法制等について学び、今日の様々な教育問題について、社会教育学の立場から考察を行う。とくに、先進的な試みを実践している自治体や学校、社会教育団体について、フィールド調査を行い理解を深めていく。	
		道徳教育	道徳教育実践に関する様々な論争を整理し、道徳教育のあるべき方向と課題について考察する。実際の道徳授業実践事例を通して、資料の選択、導入と展開の方法原理、道徳的判断力・心情・実践力の育成など、具体的な実践上の諸問題を明示していく。	
		教育社会学	人間発達（人格形成）に及ぼす家族、学校、学級、地域社会等の社会集団の影響や関係性を考究する。「知る（どうあるべきか）ために知る（どうなっているか）」が、基本姿勢。特に、いじめ、不登校、虐待、学級崩壊などの教育問題について、実践論的または臨床的な視点から分析する。	
		教育法制度論	児童生徒の学習を実際に保証している公教育制度は、どのように設計され、実際にどう運用されているのか。制度が「誰によって、どう決まるか」（政治的側面）、「どのような原理原則のもとに構築されているか」（法学側面）「実際はいかに運用されているか」（行政的側面）などを分析・考察する。	
		教育心理学コース	教育心理学	学習、評価、学校等の教育心理学的諸問題について研究し、学校教育に関する理解を深め、実践力を培う。

本研究科の各コース・専修ごとの分野別概要は、受験時に配布する学生募集要項（資料 11）に明示されており、入学後に履修案内に基づいて履修していくこととなる。また、学校心理士の資格取得のために履修科目を整備している（資料 12）。

資料 13、資料 14 は本研究科のシラバス例であり、学内のみならず学外にも公開している。オンラインシラバスは、学生が受講登録を行う際に必ず熟読する必要のある資料とされているとともに、科目概要の説明等に活用されている。

資料 12 学校心理士の資格取得

教育学研究科修士課程で所定の単位を修得すれば学校心理士の資格申請ができます。「学校心理士」とは、「学会連合資格『学校心理士』認定運営機構（日本教育心理学会、日本特殊教育学会、日本発達障害学会、日本発達心理学会、日本LD学会）」が認定する資格です。この資格を持っていると、学校心理学についての知識のある有資格者として見られ、学校現場等で教育相談活動を行いやすくなります。本研究科で修得すべき科目を下に記しますので、この資格を取ろうと思う学生は参考にして下さい。この資格を得るには単に単位を修得するのみではなく実務経験が求められたり、資格取得後も学会活動や研修に参加する必要があります。また近々資格取得の条件として試験制度が加えられます。詳しくは検索サイトで「学校心理士」と入力し、学校心理士のホームページを開いて調べて下さい。年々制度が更新されますので、必ず最新の情報をインターネット等で得て下さい。教科教育専攻の学生にとっては、学習の負担が大幅に増えますので慎重に検討し、自分に適しているかどうかを考えてから資格取得をめざすかどうかを判断して下さい。

認定運営機構が要求する科目で、本研究科でそれに対応して開設されている授業科目は次の通りです。

- 1, 教育心理学に関する科目（下記科目必修）
教育心理学特論 2単位
- 2, 発達心理学に関する科目（下記から2単位以上選択）
発達心理学特論 2単位
発達心理学特論 2単位
発達心理学特別演習 1単位
- 3, 臨床心理学に関する科目（下記科目必修）
教育臨床心理学特論 2単位
- 4, 生徒指導・進路指導（実習を含む）に関する科目（下記2科目必修）
学級集団心理学・生徒指導特論 2単位
進路指導特別演習 1単位
- 5, 教育評価・心理検査（実習を含む）に関する科目（下記2科目必修）
教育測定・評価特別演習 1単位
障害児心理学・心理検査特別演習 1単位
- 6, 学校カウンセリング（実習を含む）に関する科目（下記2科目必修）
教育臨床心理学特別演習 1単位
教育相談心理学特別演習 1単位
- 7, 障害児教育と心理に関する科目（下記から2単位以上選択）
2002年度入学生から適用
障害児心理学特論 2単位
障害児教育学特論 2単位

（注） 授業時間は1科目すべて30時間（半期）。講義は2単位、演習は1単位。認定運営機構では7分野それぞれから2単位以上の修得のこととなっています。「実習を含む」というのも認定運営機構の指示です。そのため講義だけ2単位ではなく、演習も受け、実習したこととして計算している分野もあります。

資料 13 シラバス(例)

開講年度	2008	開講時期	前学期
科目コード	47022500		
科目名	学級集団心理学・生徒指導特論		
担当教員(所属)			
単位数	2.0		
曜日・時限	金 1		
講義概要(開講意図・到達目標等を含む)	生徒指導のあり方は学級集団にかかっており、学級集団のあり方もまた、生徒指導にかかっている。こうした学級集団と生徒指導の関係は、学校教育をアカデミック/応用のいずれのレベルで理解するにあたって、重要な結節点になっている。本講義では、受講者の学級集団理解に新たな視座が生まれるよう、社会心理学や社会学など、社会科学の研究成果を広く紹介しながら、一般的な集団力学と、学級に特有の学級集団力学を比較する。最終的には、学級集団が成立する過程を整理して理解するための洞察力が向上することを目指している。		
履修上の注意	第12回以降の「教育問題の解題」では、受講者は学級集団の管理・運営と生徒指導の関係に焦点を当て、すべての受講者が報告し、質疑応答を行う。講師はその結果に基づき、コメントを作成する。受講者はコメントに基づき自らの報告に再考をくわえ、レポートにまとめ、提出することを原則とする。		
授業計画	<p>1 オリエンテーション(シラバス、成績評価の方法と基準等の説明) 次回までの課題:講義内容と各自の研究テーマとの接点を確認しておくこと。</p> <p>2 学級集団の管理・運営 次回までの課題:講義内容を整理しておくこと。</p> <p>3 授業秩序の形成 次回までの課題:講義内容を整理しておくこと。</p> <p>4 信頼と協調の集団力学 次回までの課題:何が優越戦略なのかを検討しておくこと。</p> <p>5 信頼と協調の集団力学 次回までの課題:何が優越戦略なのかを再検討しておくこと。</p> <p>6 信頼と協調の集団力学 次回までの課題:講義内容を整理しておくこと。</p> <p>7 教育達成とパーソナリティ 次回までの課題:講義内容を整理しておくこと。</p> <p>8 社会の原理 次回までの課題:講義内容を整理しておくこと。</p> <p>9 リーダーシップ 次回までの課題:講義内容を整理しておくこと。</p> <p>10 教育問題の解題 次回までの課題:質疑応答の内容を整理し、推敲しておくこと。</p> <p>11 教育問題の解題 次回までの課題:質疑応答の内容を整理し、推敲しておくこと。</p> <p>12 教育問題の解題 次回までの課題:質疑応答の内容を整理し、推敲しておくこと。</p> <p>13 総括(コメントのフィードバック)</p>		
成績評価の方法と基準	<p>成績評価に際しては、授業への取り組み状況(3回以上の欠席は不可)、レポートの完成度、の2点を基準とする。</p> <p>なお、レポートは「講義との接点」、「テーマ(主題)の設定」、「論理の展開」ごとに評価する(「目的」に対応した「方法」を用いて「分析」し、そこで得られた知見に基づいて「考察」できているかを評価する)。</p> <p>成績評価にあたり、以下の観点に従って1~20ポイントで採点し、総合ポイント×5の100点スケールに換算する。</p> <p>1. 講義との接点(1ポイント)</p> <p>2. テーマ(主題)の設定(5ポイント)</p> <p>*全体を通して、ある程度絞られた観点に基づいて論述されていること。</p> <p>(採点例)</p> <p>a. テーマらしいものがまったく見当たらない。(0ポイント)</p> <p>b. かすかにテーマらしいものがある。(1~3ポイント)</p> <p>c. 一貫性や明晰さにやや欠けるものの、テーマがある。(4ポイント)</p> <p>d. 一貫性のあるテーマが、明確に設定されている。(5ポイント)</p> <p>3. 論理の展開(14ポイント)</p> <p>*自らのテーマ(主題)について、具体的・論理的に説明されていること。</p> <p>(採点例)</p> <p>a. ありきたりな一般論、トートロジー(同語反復)に終わっている。(5ポイント)</p> <p>b. ありきたりな一般論から脱して、自分なりの論述になっているもの。(6~8ポイント)</p> <p>c. 具体的な例を提示して、テーマの設定に努めている。(9~11ポイント)</p> <p>d. c.にくわえ、論理が緻密になっている。(12~14ポイント)</p>		
オフィスアワー	毎週金曜日 2校時を基本とし、質問・相談は随時受け付ける(ただし、事前に連絡することが望ましい)。		
その他	<p>・欠席する場合、途中退出する場合、必ず事前に連絡すること。</p> <p>・開始時刻から15分以上の遅刻、終了時刻から15分以上の早退は、原則として欠席扱いする(然るべき理由がある場合は、その旨をE-mail等で連絡すること)。</p>		

資料 14 シラバス(例)

開講年度	2008		開講時期	前学期	
科目コード	47032300				
科目名	知的障害者生理学・病理学研究				
担当教員(所属)					
単位数	2.0				
曜日・時限	火3				
講義概要(開講意図・到達目標等を含む)	<p>【概要】 免許法上の位置づけ:特別支援学校教諭専修免許科目-特別支援教育に関する科目。授業の進行に応じて、PBL(事例中心の問題解決型学習)、実習などを組み込む。</p> <p>【キーワード】 1)Warnock報告 2)DSM-IV 3)就学基準 4)交絡因子 5)Evidence-based Medicine 【G.I.O.(General Instructional Objective、一般教育目標)】 Evidence-based Educationの試み。知的障害を中心に具体的に検討する。 【S.B.O.(Specific Behavioral Objective、個別学習目標)】 1.障害カテゴリーの概要について説明できる。 2.疾患概念について説明できる。 3.教育的ニードについて説明できる。 4.知的障害者の教育的ニードについて説明できる。 5.病弱者の教育的ニードについて説明できる。 6.特別なニードに対する指導法について説明できる。</p>				
聴講指定	教育学研究科1年				
履修上の注意	<p>1. 毎回復習、予習課題を課す。実習、学外活動などの事情の如何にかかわらず期限内に必ず提出すること。 2. 復習、予習課題は必ず電子メールで提出(メール本文またはMS Wordの添付ファイルとして)すること。電子メールの件名に科目名、課題日、学籍番号を、本文に学籍番号と氏名を記すこと。 3. 携帯電話からの送信の場合、(1) 件名と本文の冒頭の2箇所科目名、課題日、学籍番号を記すこと。(2) 大学からの返信を拒否しないようにドメイン設定を解除すること。(3) 本文に学籍番号と氏名を記すこと。</p>				
授業計画	<p>1 特別支援教育の事例をもとに診断基準を作ってみよう。 2 なぜ診断基準は揺れ動くのだろうか。診断と鑑定はどう違うのだろうか。 3 医学的診断や法律上の障害カテゴリー分類はどんな視点で行われるのだろうか。 4 特別な教育的ニードを定める上で、診断や障害カテゴリーをどうとらえたらよいだろうか。 5 診断や障害カテゴリーに依存しない特別支援教育は可能だろうか。 6 特別な教育的ニードを定める、診断や障害カテゴリーに依存しない方法はないだろうか。 7 ある教育的ニードに対してある指導法が有効と判断するには、どんな根拠が必要だろうか。 8 指導法の有効性はどのようにやって判定するのだろうか。(1) エンドポイントをどう設定するか。 9 指導法の有効性はどのようにやって判定するのだろうか。(2) 疫学的方法をどのように適用するか。 10 指導法の有効性はどのようにやって判定するのだろうか。(3) 因果関係推定の妨害因子について。 11 指導法の有効性はどのようにやって判定するのだろうか。(4) ランダム化比較試験は可能か。 12 指導法に関する先行研究の吟味法。(1) 問題の定式化、研究情報データベース検索について。 13 指導法に関する先行研究の吟味法。(2) 研究デザインに関する吟味の方法。 14 指導法に関する先行研究の吟味法。(3) メタアナリシスによる吟味。 15 まとめ、定期試験</p>				
成績評価の方法と基準	<p>1. 3分の1以上欠席した場合は原則として不合格とする。出席が3分の2を超えていればよい。諸事情による欠席届は提出されても考慮しない。 2. 受講登録はLive Campusのみで行う。変更可能期限後の受講取消はできない。「放棄」はGP上0ポイントとして反映される。 3. 復習、予習課題をすべて提出しないと定期試験は受験できない。 4. 評点は定期試験における主に多肢選択問題による筆記試験のみによる。</p>				
参考図書	資料名	著者名	発行所名・発行者名	ISBN・ISSN	出版年
	小児科学(改訂第9版)	五十嵐隆	文光堂	4830630248	2004
	軽度発達障害の心理アセスメント WISC-3の上手な利用と事例	上野一彦 海津亜希子	日本文化科学社	4821073242	2005
	DSM-4-TR精神疾患の分類と診断の手引(新訂版)	米国精神医学会 高橋三郎	ほんの森出版	4260118862	2003
	ICD-10精神および行動の障害 臨床記述と診断ガイドライン(新訂版)	世界保健機関 融道男	医学書院	4260001337	2005
	ADHD, LD, HFPDD, 軽度MR 児保健指導マニュアル ちよっと気になる子どもたちへの贈りもの	小枝達也 加我 牧子	診断と治療社	4787812491	2002
オフィスアワー	木曜3限、金曜2限。メールでの質問は常時受け付ける。				
その他	<p>「参考図書・教材」 ・「歩きはじめの算数(現代教育101選) ちえ遅れの子らの授業から」遠山啓/国土社 1992/01 ISBN:4337659412 ・「LD・ADHD・高機能自閉症の子どもの指導ガイド」国立特殊教育総合研究所/東洋館出版社 2005/03 ISBN:4491020876</p> <p>授業と教員の研究内容との関連:教員養成における医療モデル導入の可能性を検討する「総合性を重視した構造化カリキュラムの策定に関する研究」の一環として編成された授業である。</p>				

2-1-3 授業時間割

資料15は、社会科教育専修の学生（一般）の履修時間割の例である。1年次では関連領域も含めた履修によって幅広く学び、2年次では研究に専念し修士論文を完成させるよう指導の工夫がなされている。大学院教育では自学自習が中心となるよう、修得単位数は低く抑え、自ら図書館等で文献を収集し、教育現場に積極的におもむいて児童生徒に直接触れる機会を多く設けている。

資料15 時間割(例:教科教育専攻社会科教育専修分野)

1年前期

	月	火	水	木	金
1				社会学特論 A	
2					社会科教育学特論
3	家族関係学特論	障害児医学特論	発達心理学特論		障害児心理学特論
4	実践授業研究				
5		社会学特論 B			
6		社会学特別演習 B			

1年後期

	月	火	水	木	金
1			障害児医学特論		
2	発達心理学特論		教育臨床心理学特別演習		社会科教育学特論
3				社会教育学特別演習	
4	実践授業研究				
5		社会学特論 B			
6		社会学特別演習 B			

2年前期

	月	火	水	木	金
1					
2					
3					
4		社会科教育課題研究			
5					
6					

2年後期

	月	火	水	木	金
1					
2					
3					
4		社会科教育課題研究			
5					
6					

観点 2-2 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

2-2-1 他研究科、他の大学院等の授業科目の履修の状況

本研究科では、他研究科、他の大学院等の授業科目の履修、及び他研究科、他の大学院の教員の指導を受けることを、1年間を限度として認めているが、現状では実現していない。また、入学前に他の大学院において履修した授業科目を本研究科の授業科目として読み替えることを認めている。なお、西九州大学との単位互換協定に基づく特別聴講学生制度を設け、平成18年度には学生1名が前・後学期各1つの科目(障害児医学特論1・11)を受講している。

2-2-2 社会人・外国人学生受入れ状況

本研究科では、募集人員の約3分の1程度は、幼稚園、小学校、中学校及び高等学校等の現職教員等と外国人選抜として外国人留学生を入学させている。また、本研究科には科目等履修生・研究生の制度、及び外国の学生等を対象とする特別聴講学生、特別研究生の制度があり、それぞれの実績は資料16のとおりである。

2-2-3 転入学、再入学等の状況

本研究科では、他の大学院(外国の大学院を含む)に在学中の者で転入学を志望する者や大学院を退学した者で再入学を志望する者には、転入学・再入学を認めることとしている。なお、平成16～19年度の期間中、転入学・再入学の希望者はいなかった。

資料16 社会人・外国人留学生等の受入れ状況

	現職教員の入学状況			
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
学校教育専攻	7	7	4	3
教科教育専攻	1	0	7	5
	外国人留学生の入学状況			
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
学校教育専攻	0	3	4	1
教科教育専攻	6	10	8	14
	研究生・科目等履修生の受け入れ状況			
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
研究生	8	12	20	13
科目等履修生	3	6	5	6
特別聴講学生	0	0	1	1
特別研究学生	0	0	0	0

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

教育内容は「期待される水準にある」と判断できる。

(判断理由)

観点2-1 教育課程の編成において

1. 教員免許取得にかかわる課程認定は全コース・全専修において再申請が予定されている。平成19年度にいち早く、学校教育専攻障害児教育コースが特別支援学校教員免許

状を授与する課程として認定されている。残る他の2コース10専修も課程認定を目指し整備を進め、教育課程の充実に尽力している。

2. オンラインシラバスの整備が進み、その内容充実に全教員が一丸となって取り組んでいる。入力率も平成18年度70%だったものが、平成19年度では90%を超えるようになり、記載内容も充実されつつある。

観点2 - 2 学生や社会からの要請への対応において

本研究科では現職教員や外国人学生の入学体制を整え、十分な受け入れ実績がある。本研究科の研究生・科目等履修生の制度については、受け入れ実績が研究科定員の半数を越す場合もある。この他、外国の学生等を対象とする特別聴講生・特別研究生の制度も整備しており、受け入れ実績も次第に拡大している。

分析項目 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 3-1 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

3-1-1 学習及び研究指導法の工夫

学生ごとに1人の主指導教員を置き、必要に応じて副指導教員を加える体制で、入学時に指導教員と学生とが相談のうえ、個別の履修計画および研究計画を策定し、学生のニーズに即した研究指導を行っている。研究指導計画とそれに基づく実施経過・実績の状況を、学生ごとに資料17に示す研究指導計画書と研究実施経過報告書を兼ねた報告を、毎年度の始めと終わりに提出する仕組みを構築している。

資料17 教育学研究科における研究指導実施報告書
平成20年度 教育学研究科 研究指導実施報告書

平成 年 月 日

専攻名 コース・専修名	専攻	コース 専修	平成	年度入学	年次
学籍番号		学生氏名			印
研究指導 教員名					印
研究指導計画	(教員記入)				
研究実施の 経過報告	(研究指導計画に沿って、進捗状況、実績、成果等を記入 してください)				(学生記入)
研究指導上の問題点および今後の改善点	(教員記入)				

3-1-2 適切なシラバスの作成と活用

学生が各教育課程の履修を進める上で必須の指針として、資料 13、14 のようなシラバスを作成している。このシラバスには、基本理念、教育目的・目標とともに、各コースにおける「学習の目的と学習内容の概要」を明示して、教育課程の編成の趣旨を説明し、次いで各授業科目のシラバスを掲載する形で編集されている。

また、教育研究グループごとに「講座等研究室概要」を授業科目のシラバスとともに掲載し、研究実習に役立てている（資料 13、14）。

これらは、冊子体として学生及び担当教員に配布するとともに、ホームページにおいても閲覧することができ、学生が授業の履修を進めていく際に活用されている。

3-1-3 TA の活用

教育学研究科における TA の採用は、現状では実習を主体とした授業科目での活用が多い（資料 18）。学部授業での指導補助を通じて教育技能を磨く機会を得ている。

資料 18 平成 19 年度教育学研究科による TA の実施

学生所属	期間	実施科目名	曜日	週時間数	総時間数
研究科教科教育専攻 2年	H18.4～ 18.9	小学ピアノ(B2)	火曜・4	1.5時間	22.5時間 (15週)
研究科教科教育専攻 2年	H18.10～ 19.3	小学ピアノ(B2)	月曜・4	1.5時間	22.5時間 (15週)
研究科教科教育専攻 2年	H18.4～ 18.9	小学音楽	金曜・2	1.5時間	22.5時間 (15週)
研究科教科教育専攻 2年	H18.10～ 19.3	小学音楽	金曜・2	1.5時間	22.5時間 (15週)
研究科教科教育専攻 1年	H19.4～ 20.2	卒業研究		1.5時間	45時間 (30週)
研究科教科教育専攻 1年	H19.4～ 19.9	合唱	水曜・3	1.5時間	22.5時間 (15週)
研究科教科教育専攻 1年	H19.10～ 20.2	小学ピアノ	月曜・4	1.5時間	22.5時間 (15週)
研究科教科教育専攻 1年	H19.4～ 20.2	卒業研究		1.5時間	45時間 (30週)
研究科教科教育専攻 1年	H19.4～ 19.9	指導法	金曜・2	1.5時間	22.5時間 (15週)
研究科教科教育専攻 1年	H19.10～ 20.2	指導法	金曜・1	1.5時間	22.5時間 (15週)
研究科教科教育専攻 1年	H19.4～ 19.9	指導法	金曜・2	1.5時間	22.5時間 (15週)
研究科教科教育専攻 1年	H19.10～ 20.2	指導法	金曜・1	1.5時間	22.5時間 (15週)
研究科教科教育専攻 1年	H19.4～ 20.2	卒業研究		1.5時間	45時間 (30週)
研究科教科教育専攻 1年	H18.10～ 19.2	小学音楽	金曜・2	1.5時間	22.5時間 (15週)

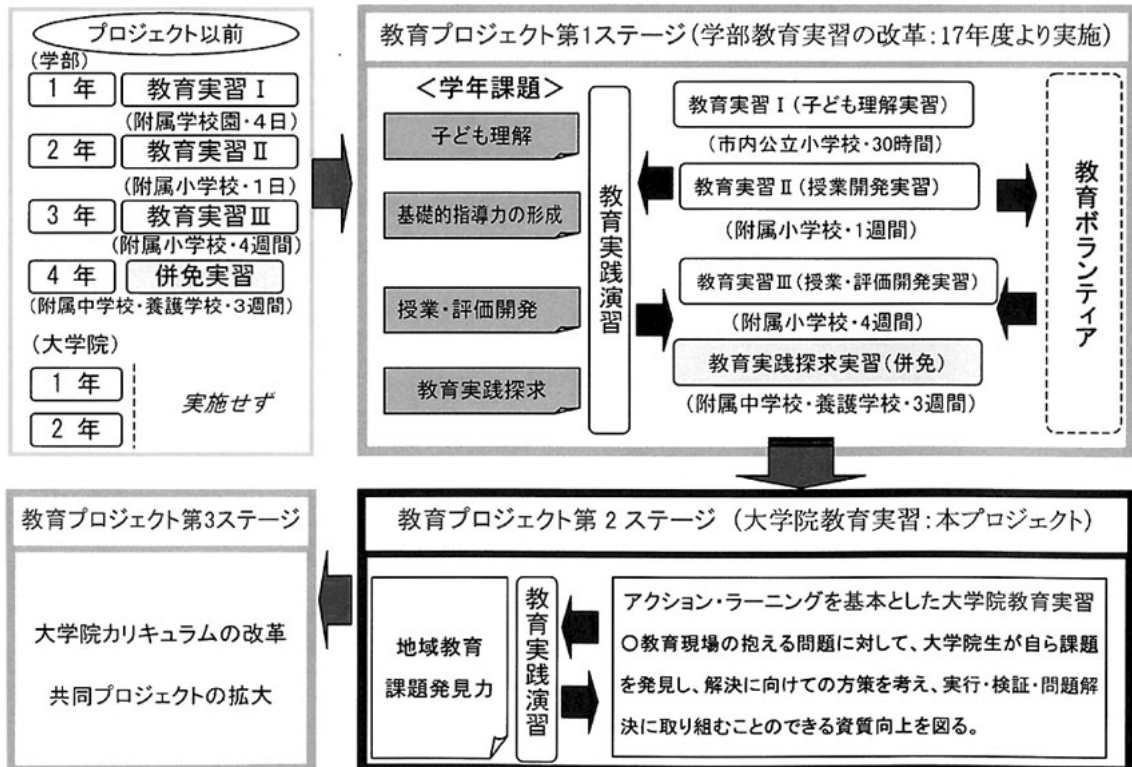
3-1-4 授業形態の組み合わせと学習指導法の工夫

本研究科の授業形態は、今まで講義と演習が大半を占めており、高度の教育力を持つ教員の養成という目的を果たしていないという反省に立って、平成 17 年度以降 GP 申請を行ってきた。平成 18 年度には、「平成 18 年度資質の高い教員養成プログラム」に「大学院教育実習モデル“佐賀プラン” 地域教育課題の発見力を中心とした実践探究力の形成」（資料 19、20）として申請した。採択にはならなかったが、佐賀県教育委員会との共同プロジェクトを実施し、教育の質的向上に努めている。

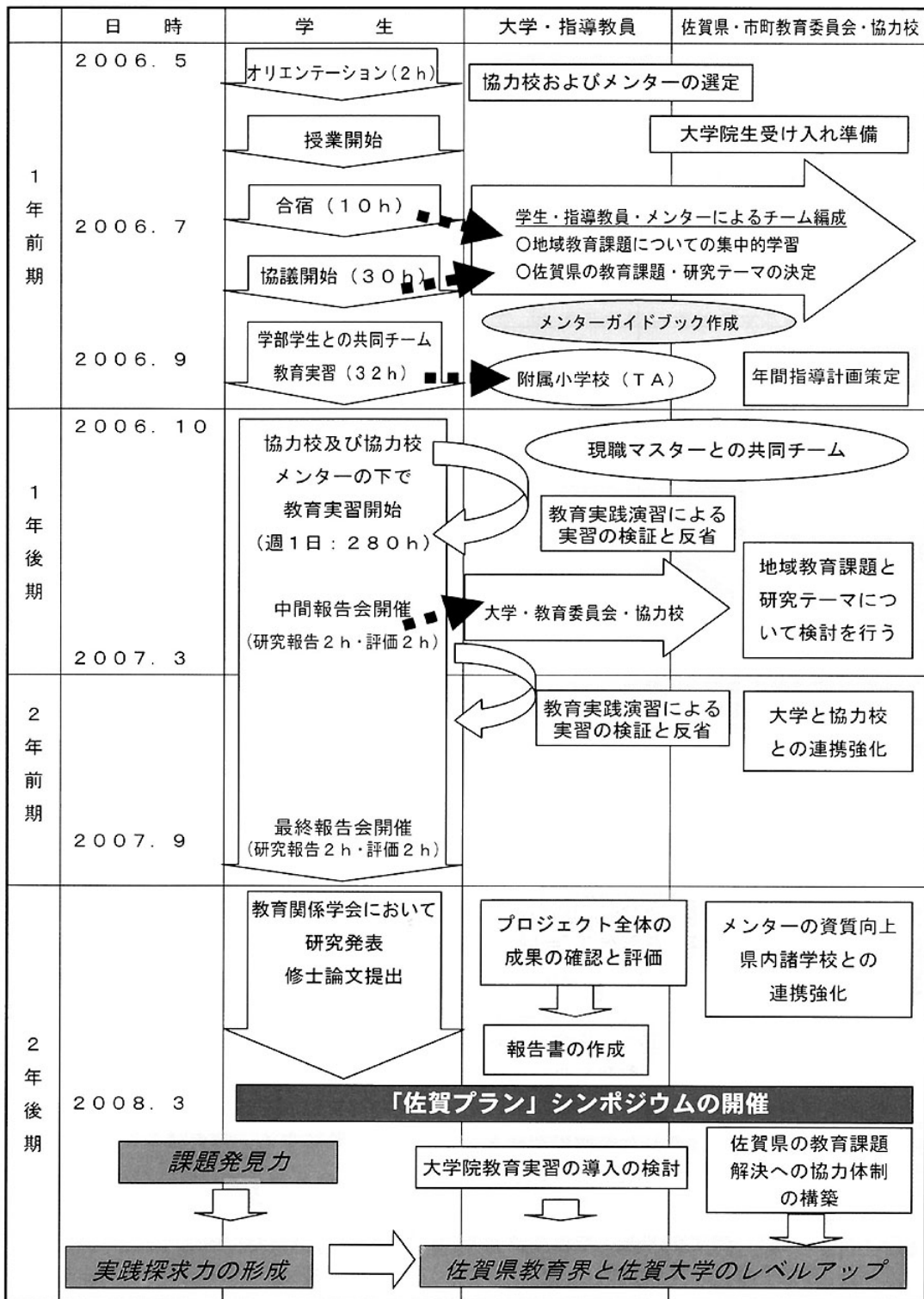
資料 19

教育プロジェクトの実績と計画

第1ステージ (平成16～17年度)	学部教員養成改革の構想と具体化 大学院教育実習の実験的導入 佐賀県教育委員会との協力協定締結と事業実施 『平成17年度高度教員養成カリキュラム導入に関する調査研究』報告
第2ステージ (平成18～19年度)	大学院教員養成改革への着手 大学院教育実習モデル「佐賀プラン」の開発 佐賀県教育委員会との共同プロジェクトの展開 (意見書参照)
第3ステージ (平成20～21年度)	大学院カリキュラムの改革 教職大学院の設立 佐賀県教育委員会との共同プロジェクトの拡大・発展 現職教員OJTモデルの開発 TV会議システムの佐賀県内諸学校への普及



資料 20



続いて、「平成 19 年度専門職大学院等教育推進プログラム」に「発達障害と心身症への支援に強い教員の養成 文化教育学部と医学部附属病院連携による臨床教育実習導入とカリキュラム開発」を申請し、採択された。その詳細を資料 21、22、23 に示す。

資料 21 佐賀大学 HP に掲載されたニュース記事

「専門職大学院等教育推進プログラム(大学等における教員養成の充実)等」 文部科学省の助成事業に採択されました！

教員養成 GP (グッド プラクティス) に採択！

本学の「発達障害と心身症への支援に強い教員の養成—文化教育学部・医学部附属病院連携による臨床教育実習導入とカリキュラム開発—」が、特色ある優れた教育プロジェクトとして、「平成19年度専門職大学院等教育推進プログラム」の「大学等における教員養成の充実」に採択されました。

近年、発達障害(学習障害、注意欠陥・多動性障害、高機能自閉症等)や心身症のある児童生徒への対応や指導が学校の教育課題となっています。本学が採択された取り組みは、この課題を解決するために文化教育学部と医学部附属病院との連携の下、医学・心理・教育の高度の知識に加え、質の高い対応力と指導力を持った教員の養成を目指そうというものです。

佐賀大学文化教育学部と佐賀県教育委員会は、平成17年1月に「連携・協力協定」を締結し、教育ボランティアなど様々な連携協力事業を進めてきました。今回の採択は、このような地域との結びつきの強化が背景となっています。

具体的計画としては、今年10月から来年1月にかけて、佐賀県内に通う4人の公立小中学生を大学の施設に招き、児童生徒の得意・不得意などを把握したうえで、児童生徒に対して学習力や社会適応力を伸ばす指導をします。また、学生には、それぞれの子どもたちにあった「個別の指導計画」を作成させ、根拠に基づいて対応、指導する実践的知識やスキルを身につかせます。

次に、来年4月から、学生が担当した児童生徒の在籍校に出向き、習得した学習力や社会適応力を、児童生徒自身が在籍校で発揮できるように、学級担任等と協力しつつ支援する力を養成します。

このカリキュラムに、初年度は、18人の学部生及び大学院生が受講予定です。文部科学省からの予算支援のもと、実習環境の整備・拡充が計画されています。

資料 22 臨床教育実習の展開

ア. 講義での専門的な知識の教育(4~7月現行カリキュラムでの対応)

- ・学部関連科目：「障害児教育」(2年前期、履修済み)、「教育相談心理学」(2年後期、履修済み)、「個別指導計画作成演習」(3年前期、履修中)
- ・教育学研究科関連科目：「障害児心理学特論」(1年前期、履修中)、「教育相談心理学特別演習」(同、履修中)、「教育方法学特論」(同、履修中)

イ. 臨床教育実習計画会議の開催(7月)

- ・県・市教委、支援児在籍校、佐賀県教育センター、親の会との連携体制の構築、大学施設実習から学校実習への支援継続のための「個別の教育支援計画」作成

ウ. 支援児講座(7月下旬~9月末、実習を履修する学部・大学院学生対象)

- ・医学部附属病院医師による支援児についての医学的説明
- ・文化教育学部の教員による支援児の心理検査結果と教育的側面の説明
- ・佐賀県教育センター等から実践的指導に優れた専門家を招き特別講座の開催
- ・親の会の保護者による学生向け講話の設定。使命感と教育愛の涵養
- ・教員の指導のもと、「個別の指導計画」や教材の作成
- ・ロールプレイング等による「基礎的対応・指導力の準備性評価テスト」の実施

エ. 臨床教育実習(大学施設実習)(10月~1月)

- ・支援児ごとに大学院生をリーダーに学部生3名の支援チームを4又は5に編成する。
- ・学習支援、行動改善支援、心理カウンセリングを実施する。
- ・10~11月期土曜日の午前中、大学のプレイルームや教育相談室で学生が指導を実施する。
- ・直接指導24時間(2時間×12セッション)、準備と反省に36時間の計60時間とする。
- ・実習担当教員5名の直接指導の下、準備と反省を「臨床教育演習」として行う。
- ・支援児たちの社会的行動を撮影・解析し、社会適応力の成長を評価する。
- ・本学e-Learningシステムを使って支援児在籍校に指導の映像と音声配信し、大学と学校が指導法について細かなコミュニケーションをとれるようにする。
- ・定期的に共同カンファレンスを開催。各支援チームは状況を報告し、指導法改善のために情報交換を行う。また、支援児との係わりの中で気になった身体・生理学的なことを予め集約しておき、医学的附属病院の医師より説明をうける。カンファレンス参加者は、大学、県・市教委、支援児在籍校の教員等とする。

オ. 第1回臨床教育実習連携・外部評価委員会の開催(3月)

- ・「臨床教育実習(大学施設実習)」終了後開催。支援児の改善・成長のアセスメント結果や学生の対応力・指導力の到達度評価結果や学生アンケート結果を基に外部評価を受ける。「臨床教育実習(学校実習)」の計画を作成する。

カ. 臨床教育実習(学校実習)(4~7月)

- ・学生が大学施設での実習で担当した支援児の学校へ出向く。4~7月に学生1人あたり週1回各4時間の計60時間とする。
- ・支援児が大学施設実習の個別・小グループ指導で修得した学習力や社会適応力を在籍校でも発揮できるように学級担任等と協力して支援するとともに、支援児が学びやすい授業方法の考案と支援児に最適な学校環境づくりを行う。
- ・「臨床教育実習」の実施と共同カンファレンスを開催する。

キ. 第2回臨床教育実習連携・外部評価委員会の開催(8月)

- ・「臨床教育実習(学校実習)」終了後開催。1年間の臨床教育実習での支援児の改善・成長のアセスメント結果や学生の対応力・指導力の到達度評価結果や学生アンケート結果を基に、関係団体の他、発達障害や心身症に関する外部の専門家を招き、外部評価を受ける。そして、支援児の今後の支援方針を検討する。

資料 23 臨床教育実習 実習生の自己評価アンケート

平成19年度 臨床教育実習
 実習生の自己評価(発達障害関係、試案)
 - 実習の前と後 -

1 できない
 2 あまりできない
 3 どちらともいえない
 4 だいたいできる
 5 できる

:10月3日時点
 :1月下旬時点

発達障害の理解(定義の基礎的理解)

1	LDの主な状態について説明できる					
2	ADHDの主な状態について説明できる					
3	高機能自閉症、アスペルガー症候群の主な状態について説明できる					
. アセスメント						
4	WISC-の結果を分析できる					
5	K-ABCの結果を分析できる					
6	認知特性と学習や行動上の困難との関係を推定できる					
. 総合的判断と支援の方針						
7	行動観察、情報収集、心理アセスメント等による総合的解釈(判断)に基づき、教育的支援の方針を立てることができる					
. 個別の指導計画の作成						
8	個別の支援計画、個別の教育支援計画、個別の指導計画の違いを説明できる					
9	個別の指導計画の必要性を説明できる					
10	個別の指導計画の行動観察等の項目に従って情報を整理できる					
11	長期目標と短期目標の違いを説明し、長期目標から短期目標を立てることができる					
12	短期目標に基づき、指導の各セッションのねらいを立て、教材を工夫し、さらに評価視点を設定できる					
. 教材の作成						
13	読み書き指導に関する教材を利用した事例を読んだことがある					
14	算数の指導に関する教材を利用した事例を読んだことがある					
15	行動改善のための活動事例を読んだことがある					
. 対応力・指導力						
16	支援児との信頼関係を築ける					
17	不適応行動、問題行動が見られた場合すぐに対応できる					
18	できたところを見つけ、ほめることができる					
. 行動観察						
19	支援児の示す言動から、指導や心のケアのためのポイントをみつけることができる					
. チームワーク力						
20	チームメンバーと協力して、支援活動を進めることができる					

観点 3-2 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

3-2-1 主体的な学習を促す取組

本研究科では、主体的な学習が極めて重要である旨の指導を学生に行っている。さらに、資料 24 に示すように、コース・専修ごとに独自の取組を行っている。

資料 24 コース・専修毎の主体的学習を促す取組(例)

専修・コース	取組みの内容
教育学	大学院生の学習は、主体的な学習を基本としている。
教育心理学	院生学習室を備え、勉学を支援している。また、少人数教育のため必ず出席を確認し、単位の実質化へ向けて配慮している。
障害児教育	院生控室にパソコンなどを備え、主体的な学習を進めるよう指導している
国語教育	本専修では佐賀大学国語国文学会を長年運営しており、年 3 回の修士論文に関わる学内研究発表会と年 1 回の学外をも対象とした研究発表会を開催して、院生たちが積極的に発表でき、また、主体的に学習や活動ができるような機会を作っている。
理科教育	1. 修士論文発表会を実施している。2. ゼミの学生や質問に来た学生にアドバイスしている。
音楽教育	作曲法では、興味のある作品やレッスンで学んでいる楽曲分析を自主的に実施させ、個人指導を行っている。ピアノ合同レッスンでは、「全員が全員を聞く」をモットーに、自身の成長過程を把握させる試みを行っている。
技術教育	研究指導において、適切な指導により、常に意欲的な学習を促し、学部では修得できない、より高度な教育を行うことにより、高い技能と技術を身に付けさせている。
家政教育	院生室を設置し、また各教員が研究室などの開放、研究用図書・資料の貸出、実験器具・情報機器の貸出、学会参加等の援助、空き教室での自主制作の促進などを行っている。
英語教育	学会での発表に関し、九州アメリカ文学会と九州英文学会で、口頭発表が行えるように指導している。また附属中学校と代用附属中学校での研究公開授業(英語)への参加とレポートの作成を義務づけている。さらに、International Theatre Company London の日本公演(Shakespeare の戯曲作品)の演劇鑑賞を行っている。

資料 25 専攻・専修の院生控え室準備状況(平成 19 年度)

専攻・専修	院生控え室等の数	パソコン等の設置台数	図書・資料の設備	利用状況等
学校教育	2	2	有	毎日利用されている。
国語教育	1	1	有	三つともよく利用されている。
社会科教育	1	1	なし	院生控え室はよく利用されている。
数学教育	1	1	有	院生はここで研究している
理科教育				教員の研究室・実験室の一部を大学院生用に当てている。基本的には毎日出てきて、実験・研究を行っている。
音楽教育	3	4	有	いずれも常時利用されている。
美術教育	1	1	有	実習・演習等で使用している。
保健体育	2	8	有	院生だけの部屋は 1ヶ所、他は学部生と共有。パソコンについても、院生と学部生と共同利用。
技術教育	1	2	有	部屋、パソコンとも毎日利用されている。
家政教育	1	2		他に、各指導教員の研究室に実験室あるいは演習室があるため、常時学習できる環境にある。
英語教育	1	6	有	常時活発に利用されている。

また、学生には 2 年次から個別に指導教員を定めて研究指導を行うが、1 年次においても学生ごとに担当教員を定めて、主体的な学習のための細かな指導・アドバイスを行っている。さらに、19 年度から導入した GPA (Grade Point Average) を用いて、極端に評価の低い学生に対しては学習方法の指導を行う方向で検討を行っている。

加えて本研究科では、資料 25 に示すとおり、専攻あるいは専修ごとに学生控え室等を

設けて、情報機器を備え、また図書・資料を常備して、学生の自主的な学習を促す環境を整備している。

3-2-2 単位の実質化への配慮

本研究科は少人数教育が可能であるため、1・2年次を通じた個別指導によって、各学生が十分な学習時間を確保しうるような履修指導を行っている。さらに、資料25に示すとおり、専攻あるいは専修ごとに学生控え室等を設けて、情報機器を備え、また図書・資料を常備し、講義時間以外の学習時間を充実させて単位を実質化する環境を整備している。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

教育方法は「期待される水準にある」と判断できる。

(判断理由)

観点3-1 授業形態の組合せと学習指導法の工夫において

「発達障害と心身症への支援に強い教員の養成 - 文化教育学部と医学部附属病院連携による臨床教育実習導入とカリキュラム開発 - 」が専門職大学院等教育推進プログラムに採択されたことは本学の学生、佐賀県教育委員会等の期待に応えるものである。

「大学院教育実習モデル“佐賀プラン”の構築 - 地域教育課題の発見力を中心とした実践探求力の形成 - 」についても引き続き実施し、学生は教育技能を磨く機会を得ている。

オンラインシラバスが整備され、その内容充実に全教員が一丸となって取り組んでいるところである。入力率も昨年70%だったものが現在90%を超えるようになり、記載内容も充実されつつある。

観点3-2 主体的な学習を促す取組において

1. 入学時オリエンテーションにおいて主体的学習の重要性を強調する指導を行い、学生に学習を促す上で大きな効果を発揮している。また、個別指導や学会報告等へ向けての指導は、学生の主体的学習に良好な刺激を与えている。

2. 個別指導により、各学生に十分な学習時間を確保させる履修指導が実施されている。また、学生に、学習・研究のための専用の部屋を与え、また情報機器や図書資料の利用を十分に措置することで、学生の主体的な学習を促す環境を整備する取組がなされている。

分析項目 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

4-1-1 単位修得状況と卒業状況

単位修得状況

本研究科において修了に必要な単位数は30単位であり、共通科目等の必要単位数が学校教育専攻と教科教育専攻で若干異なる。平成18年度の修了者(修士学位取得者)数は学校教育専攻が12名、教科教育専攻が34名の計46名であるが、このうち40単位以上を修得した者が20名でほぼ半数である。

進級状況

平成17年度大学院入学者で平成18年度に修了できなかった者は3名だが、いずれも修了研究以外の必要単位は満たしている。このことから、本研究科の学生の進級状況に問題はない。

卒業・修了状況

本研究科の平成18年度修了率は92%であり、多くの学生が2年間で必要単位を修得し修了研究を完遂している。

学位取得状況

平成18年度の本研究科修了者すべてが教育学修士を取得した。取得率は100%である。

資格取得状況

平成18年度の修了者のうち教員免許状取得者実数は30名であり、内訳は小学校教諭免許15名、中学校教諭免許26名、高等学校教諭免許28名、幼稚園教諭免許2名で、全てが専修免許状取得である。

学生が受けた様々な賞の状況

平成18年度において本研究科在籍の学生による受賞として、全国規模では「新制作協会展」、県内では「佐賀美術協会展」奨励賞、「佐賀県美術展」佐賀銀行文化団体連合賞がある。以下、近年の実績について代表例を資料26に示す。

資料26 近年の学生の受賞例

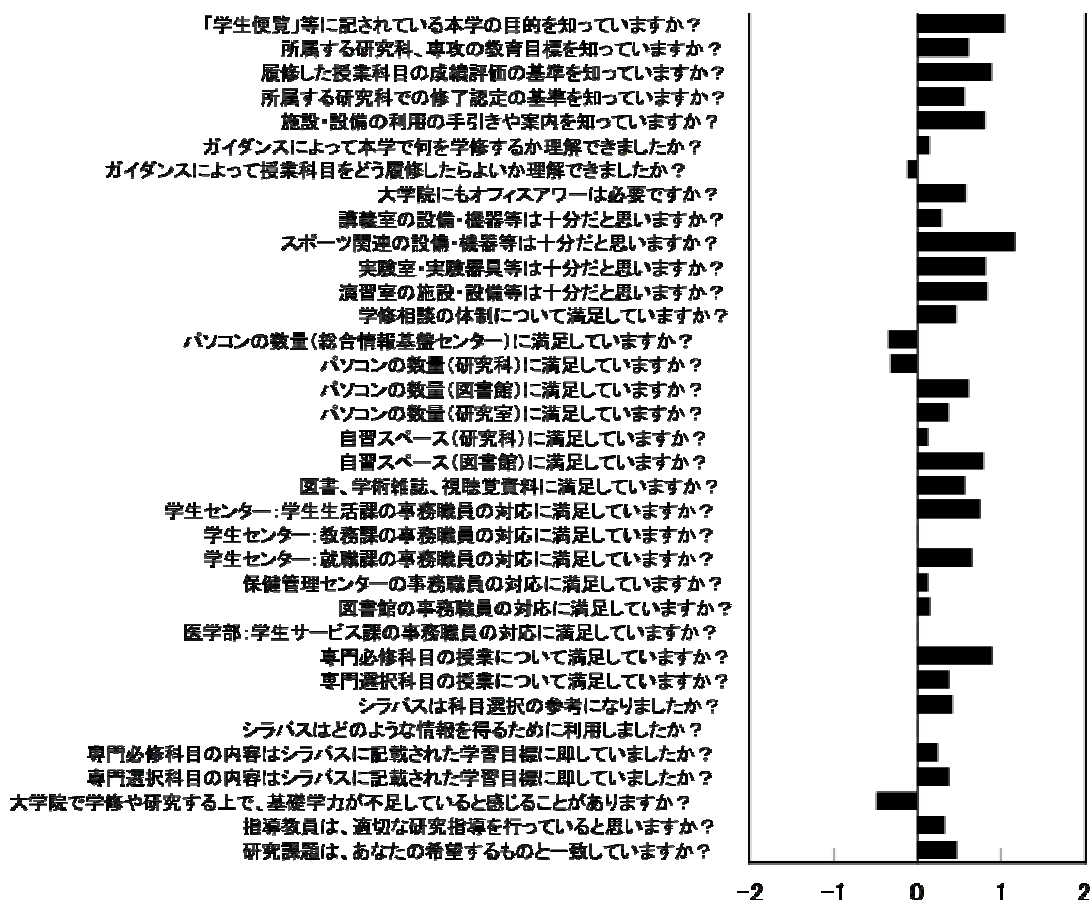
	受賞した賞
平成16年度	二紀展奨励賞、新制作協会新作家賞、再興日本美術院展入選、日本美術展入選
平成17年度	新制作協会新作家賞ならびに入選、再興日本美術院展入選、日本美術展入選、佐賀美術協会展鍋島報効会賞
平成18年度	新制作協会展、佐賀美術協会展奨励賞、佐賀県美術展佐賀銀行文化団体連合賞
平成19年度	佐賀美術協会展知事賞、佐賀美術協会展奨励賞、再興日本美術院展入選

観点 4-2 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

平成19年度は前年度に引き続き「共通アンケート(学生対象)」を実施した。これは大学院の2年生を対象とするものであり、平成19年度の教育学研究科ではアンケート回収数は22でありその回収率は42.3%と必ずしも高くはないが、前年度(26.9%)よりも上昇した。このアンケートによれば、教育学研究科でも専門必修科目の授業について30%強の学生が満足している、と回答している。また、専門選択科目に関しても満足している群の割合は約30%と、昨年度よりかなり改善している。本研究科に関する昨年度との比較を資料27に示す。教育学研究科全体として改善が進んでいる傾向が顕著に表れている。

資料 27 教育学研究科「学生対象アンケート」における満足度の上昇(平成 18～19 年度)



(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

学業の成果は「期待される水準にある」と判断できる。

(判断理由)

観点 4 - 1 学生が身に付けた学力や資質・能力において

単位修得状況、進級状況、および修了状況については、修了率や修了時の取得単位数から判断し、研究科全体として期待に応えるものとなっている。

資格取得に関しては、本研究科の性格上教員免許取得にほぼ絞られるが、その分、専修免許へのランクアップや併免取得などの点で積極性が評価される。

学生の受賞等に関しては、教育研究に明確に焦点化して学修・研究へ臨む例が多いため、それほど目立った活動例が出ていない。

観点 4 - 2 学業の成果に関する学生の評価において

修了時のアンケート結果(資料27)にみられるように学生の評価は高く、本研究科が提供する教育の効果が学生の学業の成果に関する期待に十分応えていると、学生自身が判断している。

分析項目 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 5-1 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

5-1-1 就職状況

本研究科の就職率は、平成16年度:61.9%、平成17年度:96.3%、平成18年度:96.2%、平成19年度は100.0%である。平成18年度は1名が本学医学系研究科博士課程に進学しており、19年度にも4名の進学者がいる。本研究科が文化教育学部学校教育課程以外の課程の卒業生の進学先となっていることもあり、企業等への就職を進路として選択する例も少なくないが、多くの修了生が教育関連の職種を志望している(資料28)。

資料28 平成18年度産業別就職状況

	学校教育専攻	教科教育専攻
学校教育	0	13
その他の教育関係	0	3
製造業	0	3
運輸業	0	1
小売業	0	1
サービス業	0	2
合計	0	23

学校教育専攻の修了生12名中社会人は7名。

観点 5-2 関係者からの評価

(観点に係る状況)

5-2-1 関係者からの評価

県内学校対象アンケート結果によれば、6つの質問項目に対して、総じて高い評価を得ている。特に「教員としての基礎的な知識・能力」、「教科の知識」、「学校環境への適応」に関しては、極めて高く評価されている(資料29)。また、修了予定者対象アンケートにおいて、「専門的な知識や技能を習得できたか」、「コミュニケーション能力」、「異文化理解」、「研究能力」の各設問に対し、いずれにおいても70%を超える学生が「やってきた」、「かなりできた」と、肯定的な評価をしている(資料30)。

資料29 県内学校対象アンケート結果

過去5年間に採用された修了生32名に対する評価 4段階評価の平均点(1:非常に満足、2:満足、3:やや不満足、4:不満足、のうちから1つを選択)	
教員としての基礎的な知識・能力	1.88
教科の知識	1.84
学級経営能力	2.00
生徒指導能力	2.16
生徒とのコミュニケーション能力	2.03
学校環境への適応	1.84

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

進路・就職の状況は「期待される水準にある」と判断できる。

(判断理由)

観点5-1 卒業(修了)後の進路の状況において

本研究科修了生の就職状況は、平成16年度に比べて、17~19年度は、高い水準で安定している。進路としては、教員及び教育・学習支援業を中心に様々な業種に及んでいる(資料28)。以上のことから、高度専門職業人を養成することによって、教育現場や

地域社会に貢献する、とした研究科の基本理念を具体化し、社会が求める人材の育成に一定の役割を果たしている。

観点5-2 関係者からの評価において

佐賀県内の小・中・高等学校を対象としたアンケート調査結果によれば、修了生に対する評価は非常に高く、研究科における教育・指導の効果及び成果を実証している。本学研究科修了予定者に対するアンケート調査においても、本研究科修了生の自己評価の数字は高く、前者のアンケート結果に即応している（資料30）。

以上のことから、進路・就職状況からみた教育の効果と成果については、期待される水準にあると判断できる。

資料30 研究科修了予定者対象アンケート結果

	専門的な知識・技能の習得		コミュニケーション能力		異文化理解		研究能力	
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
まったくできなかった	0.0	0.0	3.7	0.0	0.0	9.1	0.0	0.0
あまりできなかった	3.7	4.5	3.7	0.0	7.4	0.0	3.7	0.0
どちらともいえない	14.8	13.6	7.4	36.4	14.8	13.6	11.1	18.2
ややできた	29.6	50.0	48.1	36.4	44.4	50.0	37.0	68.2
かなりできた	40.7	31.8	25.9	27.3	25.9	27.3	37.0	13.6
該当しない	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.70	0.0
わからない・無回答	11.1	0.0	11.1	0.0	7.4	0.0	7.4	0.0

教育学研究科修了予定者27名の回答(%)「研究科修了予定者に対する共通アンケート」による。(平成19, 20年1月実施)

質の向上度の判断

1) 事例1「専門職大学院等教育推進プログラムの採択」(分析項目)

「発達障害と心身症への支援に強い教員の養成 文化教育学部と医学部附属病院連携による臨床教育実習導入とカリキュラム開発」が平成19年度専門職大学院等教育推進プログラムに採択された(資料21、22)。【中期目標011】

2) 事例2「教育の質的向上」(分析項目)

平成18年度資質の高い教員養成プログラムに「大学院教育実習モデル“佐賀プラン”の構築 地域教育課題の発見力を中心とした実践探究力の形成」を申請した。しかし、採択にはならなかったが、佐賀県教育委員会との共同プロジェクトを実施し、教育の質的向上に努めている(資料19、20)。【中期目標013、020】

3) 事例3「技能系専修受賞者及び学会発表者の輩出」(分析項目)

技能系専修において多数の受賞者、入賞者を輩出している(資料26)。一方、平成19年度は17件の学会発表に本研究科の学生が関わっており、うち14件については研究代表者として発表している。以上のことから、本研究科における研究・教育が社会に広く認められていると判断される。【中期目標196】

4) 事例4「大学院FD活動への取り組みと教育改善」(分析項目)

資料27に示したように、平成18年度と19年度に実施した本研究科学生アンケートでは多くの項目で満足度の上昇が認められ、本研究科における教育やその環境改善が功を奏していることがわかる。【中期計画038、061】